

インクルージョン体育から地域スポーツへ

こども教育宝仙大学 松原豊

特別支援教育体制になってインクルージョンは進展するかに思われたのだが、現状は交流・共同学習という形態にとどまり、体育・スポーツについてもイベント的な活動が主になっている。また、生涯スポーツの観点でとらえた場合も、学校におけるインクルーシブな実践が卒後のインクルーシブなスポーツへと結びつく事例は多くないと思われる。この要因としては、学校における専門家連携の難しさやコミュニティスポーツの未成熟などが考えられる。そこで、学校におけるインクルーシブな体育・スポーツの取り組みから地域のインクルーシブなスポーツへの広がりをもどのように支援していったらよいのかについて考える。

1. インテグレーションとインクルージョン

教育におけるインテグレーションは、障がいのない子どもが中心となる教育環境の中に障がいのある子どもを適応させていくという考え方が基本的にある。そのため、学習や生活における困難を克服、軽減するためには特別な訓練や学習が必要となる(図1)。一方、インクルージョンはもともと一人ひとりが違っているのが当たり前で、それを前提に一人ひとりの教育的ニーズに応じた活動や教育を提供する考え方である(図2)。一人ひとりの教育的ニーズに応えるためには、適切なアセスメントと多様な教育プログラムを用意する必要がある。

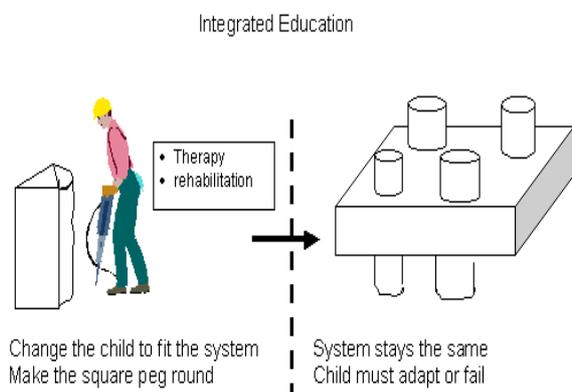


図1 インテグレーション

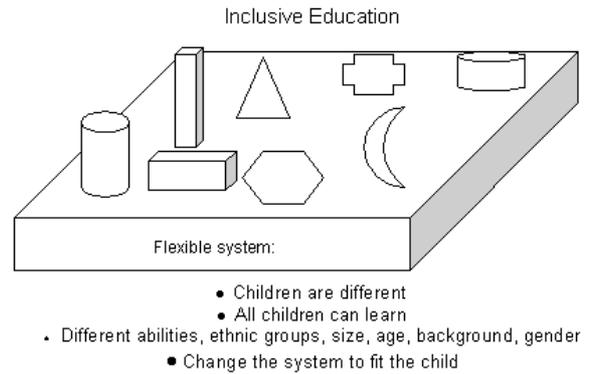


図2 インクルージョン

2. 地域社会における体育・スポーツのインクルージョン

学校における体育・スポーツにおけるインクルーシブな活動は日本では端緒についたばかりであり、徐々に広がりが見られるものの、組織的、継続的な活動は少なく、イベント的、単発的なことが多いようである。これは、副籍制度や交流及び共同学習が推進されていることと無関係ではないと思われる。具体的には、小学校の運動会に障がいのある子どもが当日だけ参加したり、総合的な学習の時間にアダプテッド・スポーツを一緒に行ったりするレベルに留まっていることが多いようである。そして、学校卒業後に地域の中でインクルーシブな体育・スポーツを行うことはさらに困難な状況であると思われる。学校体育が中心となってスポーツ活動を発展させてきた日本では、欧米に比べてコミュニティスポーツ(地域スポーツ)の振興が遅れている。ヨーロッパのスポーツクラブをモデルとした総合型地域スポーツクラブは1995年からモデル事業が開始され整備されつつあるが、障がいのある人とない人が共に楽しむインクルーシブな体育・スポーツプログラムを実施しているところはほとんど無いのが現状のようである。本来、総合型地域スポーツクラブは地域住民が自らのスポーツライフを楽しむための組織的なしくみである。地域には当然ながら障がいのある人も暮らしている。彼等は総合型地域スポーツクラブを利用する権利を有しているし、スポーツクラブも障がいのある人を対象とした、アダプテッド・スポーツ

やインクルーシブな体育・スポーツ活動のプログラムと専門性を有する指導委員を用意する必要がある。

3. 地域社会でインクルーシブな体育・スポーツを開発するために

地域社会においてインクルーシブな体育・スポーツを実現するためには、基本的人権としての体育・スポーツ、ノーマライゼーション、ICFなどの基本的な理念に基づき、アダプテッド・スポーツのように特別なニーズを満たすための工夫・調整・支援を行いながら、人的・物的資源を提供し、家族・学校・コミュニティのパートナーシップを育てるというプロセスを経て、「いつでも、どこでも、誰とでもできる体育・スポーツ」「スポーツ活動や参加の制限が最小限の環境」「スポーツ活動を互いに支え合うコミュニティ」を目指す必要がある。近年、一般社会におけるノーマライゼーションやICFの理念についての認知度や必要性に対する理解度は徐々に向上してきていると思われる。しかし、理念を目標に向かって具体化させていくためのプロセスについては、まだ不十分である。特に特別なニーズを満たすための工夫・調整・支援に関して、以下のような項目についての具体的なノウハウを確立していくことが課題になると考える。

○ 工夫・調整・支援の必要なニーズの例

- ・ 興味・関心の考慮
- ・ 達成基準の調整
- ・ 活動の簡略化（スモールステップ、簡単な手順）
- ・ 物理的環境の工夫・調整・支援
- ・ 用具の工夫・調整・支援達成基準の調整
- ・ 道具・器具・装置の活用
- ・ 参加を促す姿勢（ポジショニング）
- ・ 介助者からの援助
- ・ 仲間同士の援助
- ・ アクセシビリティの促進（物理的、時間、人的）

4. インクルーシブな体育・スポーツ活動の事例

地域のコミュニティや学校間で行われているインクルーシブなスポーツ活動の例を以下に挙げる。

- ・ 市民マラソン
- ・ ハンドサッカー（手・サッカー）
- ・ ゴロ野球
- ・ ふうせんバレーボール
- ・ ローリングバレー
- ・ 障害者シンクロナイズドスイミング
- ・ アダプテッドエアロビック

また、筆者が理事を勤める『NPO 法人「生活を豊かにする」障害児・者支援福祉協会』では、障がいのある子どもの体育・スポーツ活動を含めた遊びや生活において「楽しい」を応援するために以下のような7つの領域（ラボ）から構成された「Smile Factory」というプロジェクトを展開する予定である。

① 遊び心ラボ

障がいのない子どもが遊びを通して、喜び、悲しみ、悔し、感動するなどの様々な情動を体験し、からだ、あたま、こころが育つように障がいのある子どもも遊びを通じた様々な体験をしてもらいたいと考え Pop'n Amusement というイベントを開催する。

② 電動車椅子教習所ラボ

電動車椅子にクッションをセットし、姿勢が安定した状態で、自動車教習所のようなコーストレーニングをしてラボ独自の免許証を発行する。

③ お試しラボ

様々な福祉機器を実際にフィールドテストしてもらい、その使い心地や気づいたこと、改良点などを上げてもらい、ラボ独自の評価表を作成して発信する。

④ お出かけラボ

出かけた先での福祉機器の使い勝手を実際に出かけていって検証する。

⑤ 教育プログラムラボ

姿勢保持理論であるキャスパーアプローチ、道具、遊び心をキーワードとした教育プログラムを開発し、実行するためのノウハウや導入の仕方をパッケージにして紹介する。

⑥ Happy & Happy ラボ

制度上の疑問や要求に対するサポートを行う。

⑦ アートラボ

踊りや歌、その他様々なアートに触れる機会や環境作りをし、実際にアートな活動が出来るようにする。